

經濟財政諮問會議（平成30年第4回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

經濟財政諮問會議（平成30年第4回）
議事次第

日 時：平成30年4月12日（木）17:19～18:00

場 所：官邸2階小ホール

1．開 会

2．議 事

（1）經濟・財政一体改革（社会保障）

（2）經濟・財政一体改革（社会資本整備）

3．閉 会

(茂木議員) ただ今から「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、「経済・財政一体改革」について、2つのテーマ、「社会保障」と「社会資本整備」の改革について、御議論いただきたいと思います。

経済・財政一体改革(社会保障)

(茂木議員) まず社会保障の改革について、榊原議員から、民間議員の提言について、御説明をお願いいたします。

(榊原議員) 資料1-1をご覧くださいと思います。

前書きの部分ですが、内閣府の中長期試算では、団塊の世代が後期高齢者入りする2022年度以降、社会保障関係費が0.9兆円程度増加するとしております。財政健全化を実現するため、これまで以上の構造的な取組を通じて、社会保障の抜本改革を進めるべきであります。

また、高齢者の数がピークを迎える2040年ごろを展望しますと、社会保障の支え手の減少などに対応した社会保障改革を推進する必要があります。

そこで、新計画の取りまとめに向けて、2点、提案をしたいと思います。

1点目、1.でございますが、今後3年程度の構造改革期間の取組の考え方であります。新計画においては、構造改革期間内の取組、すなわち、具体的な改革メニューを明示した上で、それらを通じて、目指すべき歳出の目安となる水準を明らかにすべきです。その際、以下、申し上げる点を踏まえていただきたいと思いますということで、5点、で示しています。

最初のでございますが、いわゆる目安の水準です。目安の水準の設定に当たっては、PB黒字化目標までの間の社会保障関係費の見通しに基づいて、PB黒字化に着実に寄与する水準とすべきと考えます。

2つ目のでございますが、いわゆる2025年問題への対策です。2022年度から団塊世代が後期高齢者に入るわけですが、これを見据えて、高齢化・人口減少、あるいは医療の高度化を踏まえた医療・介護の総合的かつ重点的な政策を取りまとめ、実行に移す必要があります。

3つ目のでございますが、国民、保険者、自治体等の行動変容のための見える化、インセンティブ改革の取組の加速・拡大、また、それに向けた予算の重点配分を要請します。

4つ目のでございますが、これまでの改革工程表の44項目は、必ずやり遂げていただきたいと思います。また、後ほど説明する新たな課題についても挑戦をする、その改革の工程化を行う必要があるということでもあります。

最後、5点目ですが、消費税率10%の予定どおりの引上げと、それに伴う社会保障の充実を確実に実行すべきということを言っております。

続いて、2ページ目でございます。2.でございますが、改革工程表に加えまして、今後3年程度の構造改革期間において、特に重点的に推進していくべき事項について、4つの柱で整理させていただいております。

時間の関係で、詳細は省きます。項目だけを御説明させていただきますと(1)健康予

防の推進、生涯現役、在宅での看取り等。(2)医療・介護の提供体制の効率化。(3)医療・介護サービスの生産性向上。(4)見える化、技術革新を活用した業務イノベーション、先進事例の横展開等、こういった項目を挙げております。

資料の説明は、以上でございます。

(茂木議員) 大きく分けて、2021年までの今後3年程度を取組と、2022年以降を見据えた取組、2つの大きな課題があるということだと思います。

4点の重点事項につきましても、御提言をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、加藤厚生労働大臣より、御説明をお願いいたします。

(加藤臨時議員) 資料を1ページめくっていただきまして、消費税率が8%に上がるところで、一連の取組をしまいいりましたが、2019年10月には10%に引き上げられるということで、一体改革に関わる社会保障の制度改革は、一応完了するという位置づけになります。

その上で、今、榊原議員から御指摘がありました。今後、数年間、団塊の世代が75歳に入り始めます、2022年以降に向けて、構造改革を進めるに当たって、大変重要な期間だと考えております。

更に1ページめくっていただきまして、もう一つは、2040年を展望した中で、社会保障改革を進めていく必要があると思っております。具体的に2040年を展望いたしますと、2025年を境に少し様相が変わってまいります。

左側を見ていただきますと、人口構造は、上の方でありますけれども、2000年から2025年の25年間では、高齢者数、いわゆる65歳以上は1.7倍、また、後期高齢者は2.4倍と、かなり急激に増加をしておりますが、2025年以降の15年間は、数%の増加にとどまっております。

下でありますけれども、他方で、生産年齢人口は、2000年から2025年までで17%の減少に加えて、更に2025年から15年間で、また17%ということで、引き続き、急激な減少になっております。

こうした人口と年齢別の就業率を見て、就業者数をこれから見てまいりましても、2025年から2040年で、900万人減少するということが見込まれます。

他方で、医療・福祉に必要な人材を推計いたしますと、2025年から2040年にかけて130万人増、そして、全就業者に占めて、2割弱の人員を確保しなければならないという試算がなされてきているところでございます。

そういった意味で、右でありますけれども、黄色いところでありますが、これまで進めてきた給付と負担の見直し等による社会保障の持続的な可能性もしっかり図っていく必要があります。

あわせて、こうした新たな局面に対応するということで、橙色の部分であります。現役世代の人口が急減する中での社会の活力の維持向上を図っていく必要があります。そのためには、高齢者を始めとした多様な就労・社会参加を促進し、社会全体の活力を維持し

ていく基盤として、2040年までを見ますと、平均寿命が大体2.3～2.5年延びるわけでありますから、それを上回る3年以上の健康寿命の延伸、こういったことを目指していく必要があると思います。

下の箱でありますけれども、労働力の制約が強まる中での医療・介護サービスを確保していく意味において、テクノロジーの活用等により、2040年時点において、必要とされるサービスが適切に確保される水準の医療・介護サービスの生産性の向上を図ることによって、これを実現していく。

下の方で、小さい字なのですが、例えば医療分野で、ICTによって、代替可能な業務というのは、5%ぐらいあるのではないかということが、我々のタイムスタディーで出てきております。

介護分野でも、特別養護老人ホームで、通常、入所者2人に対して、介護職員が1人ありますけれども、ICTを活用しているところについては、2.7人に1人といった形の生産性の向上が図られているという事例も見てとれるわけであります。

こうしたことを推進していくためには、当然一定の費用もかかりますが、国民の生活の質が向上される、社会の活力の保持につながって、制度の維持・持続可能性の確保にも資するということで、こうした取組を進めていく必要があると思っております。これらの課題について、総合的に改革を進めていきたいと考えております。

以上であります。

（茂木議員） 第一のテーマ、社会保障の改革につきまして、出席閣僚から御意見をいただきたいと思っております。世耕大臣、お願いします。

（世耕議員） 民間議員から御指摘のあった、医療・介護サービスの生産性向上については、介護予防に資する保険外サービスの活性化が重要です。特に予防サービスに対する投資を促進するためには、成功報酬型で自治体が事業に対して支払いを行うソーシャル・インパクト・ボンドの活用を促していくことが有効です。

経産省では、これまで神戸市、八王子市、広島県での案件組成支援や、ソーシャル・インパクト・ボンドの仕組みの自治体、企業への普及に取り組んできたところです。

引き続き意欲ある自治体での案件組成支援などを行うとともに、関係省庁と連携し国としても保険外サービスの活性化に取り組み、生涯現役社会を実現してまいりたいと思っております。

（茂木議員） それでは、民間議員の皆さんからお願いします。新浪議員、お願いいたします。

（新浪議員） 加藤大臣、2040年について、早速このようにプレゼンをしていただきまして、ありがとうございました。

さて、私自身、社会保障改革の軸になる基本的な考え方として重要なのは、何といたしても、ワイズ・スペンディングでないものは、徹底的にカットすることではあります。一方で、国民のQOLが上がるような、そういう政策も併せ持ってやっていかないとだめだ。

カットだけやっているというのではなくて、効果も一緒に出ているということをやらないと、2%やって、2%以上に返ってきているという感覚がないと、3%のときに、3%払ったものが、自分に戻ってきたという感覚はないのだと思います。

そのときに、2%上げて、自分たちに何か返ってきた、とりわけ現役世代に、自分たちにとって、2%上がったことが良いことだと返るような仕組みをやりながら、一方で、削減するものは削減していくという2つを一緒にやっていかないといけない。つまりQOLも上がる、よくなっていくことはちゃんとやります、一方で、減らすものは減らします。

例えば、介護離職ゼロを目指して介護人材を充実することであれば、より介護士の処遇も良くし、そして、介護士の人数も増やしていくことをしっかりと明確に出していく。子育てについては、保育士の人数のみならず、質も上げていく。三重県の介護助手のアイデアは大変すばらしいと思うのですが、例えば保育助手があっても逆に良いのではないか。

新しい施策で、プラスもあるからマイナスもあるのだという、両方の施策を併せ持たないと、2%、5対5で仮にやるのだとすると、ベネフィットを得られるのかということ、現役世代に対してしっかりと手を打たないと、3%と同じような状況になるのでは、まずいのではないかと思うわけです。

また、認知症やがん、ゲノム研究、こういったものにもお金を出して、先手で予算の措置をして、その結果として、単年度ベースではなくて、中長期のビジョンのもとに、お金の使い方を考えていくことが必要なのではないか。そのためには、予算の組替えを大胆にやっていく必要があるのではないかと思います。

資料1 - 2の4ページをご覧になっていただきたいのですが、先ほど申し上げたように、いわゆるQOLの上がっていくという施策を幾つか打っていく、慢性病は重症化しないようにしていましょうとか、QOLが上がっていく政策とともに、44項目をしっかりとやるとともに、このように異常値を出しているものは早速に手を打たなければいけないのではないか。

例えば、この中で幾つかの県は突出して病床が過剰である。こういうものは、加藤厚労大臣にお願いしたいのですが、2025年まで待っていてよろしいのか。いわゆる横に並んで、せいぜい120ぐらいまでは良いのですけれども、これ以上を超えているところは早期に手を打たないと、あまりにも差がある。これがまさに見える化でわかるようになってきたのです。わかるようになってきたものに対して、2025年でまとめ上げていくというよりも、早期に手を打って、既にアウト・オブ・ザ・クエスチョンのようなところがあるわけです。どことは申し上げませんが、こういったところは、間違いなく介護用に使われている。年齢の高い方々は自己負担が低いので、お医者さんに言われてしまうと入ってしまうわけです。こういったあたりをしっかりと見ていただいて、病床数が本当にこんなに必要なのかということ、悠長に2025年というのではなくて、見える化をよりオープンにして、変えていくべきだということ、打ち出していく必要があるのではないか。

こうやって見れば、おかしいですということがわかるわけでありますから、見える化さ

れたデータを一層加工して、見せ方で、ある意味で追い込んでいく必要があるのではないかと思います。

一方で、経年変化を持って、これがどう変わっていったのかということをしっかり見ていかなければいけない。モニタリングをする仕組みを加藤厚労大臣にもお願いして、是非ともモニタリングして、こうやって変わっていていることも、見ていかなければいけないと思います。

一方で、北風政策だけではだめなので、受け皿である在宅医療や在宅看取り制度なども充実して、ベッドを減らすだけではなくて、仕組みづくりもしていかなければいけない。

事例として、宮城県の遠隔医療を活用した在宅医療サービスも、診療所や、板橋区で、このように患者受け入れから在宅診療、在宅看取りまで、一貫してやっているという事例が出てきております。是非とも成功事例を横展開する、そのためのインセンティブをしっかりと作り上げていくべきではないかと思います。

4 ページのものは、こういうことが結構あるという1つの事例ですので、早急に手をつたつ必要があるのではないかと思います。

以上です。

(茂木議員) 確かに各県別で比較すると、違いはわかりますし、見える化は重要だと思います。成功事例の横展開も同時に図っていく必要があると思っております。

(高橋議員) まず、社会保障費のシミュレーションについて申し上げたいと思います。本日の時点で、政府としての医療費・介護費の長期的なシミュレーションはまだお示ししていただけていないわけですが、社会保障に関する中長期的な将来推計は、将来の社会保障の姿について幅広く議論していくための材料、素材でありますから、新たな計画を考える上で重要な材料だと思います。予断なく様々な仮定を置いて、複数のシミュレーションを行えば良いと思いますので、早急に御提示をいただきたい。その上で、シミュレーションに対応した抜本策を講じていく必要があるのではないかと思います。

それから、今、民間議員ペーパーの資料1 - 2の横置きをご覧いただきましたので、これについて、私も何点か細かい点にはなりますが、申し上げたいと思います。

資料1 - 2の2ページをご覧いただきまして、図表3をご覧いただきたいと思っております。ここで、予防・健康づくりについて、後期高齢者医療については広域連合がやっている、国保や介護保険は市町村が担当しており、主体がばらばらになっています。ただ、広域連合はガバナンスが働きにくいとも聞いておりまして、市町村が一体的に実施していくべきではないかと思います。

3 ページ、4 ページは飛んでいただいて、5 ページをご覧いただきたいと思っております。先ほど、世耕大臣からS I Bの必要性について御指摘をいただきましたが、ちょっと言い方は違うのですが、ここで成功報酬型の取組があります。ここには固有名詞を書いていないのですが、R I Z A Pが提携している例でして、S I Bではないのですが、いわゆる成功報酬型です。うまくいったら業者が金をもらえるという話でして、健康増進に当た

って、民間事業者との連携が大いに成果を上げているという例だと思imasので、大胆に推進していくべきではないかと思imas。

その下ですが、図表 8 をご覧いただきまして、いわゆるかかりつけ医等と連携して重症化予防に取り組む、呉市の先進事例を全国に展開する取組ですけれども、今、市町村で 654 団体にとどまっております。厚労省と医師会で協定を締結し、推進していると承知していただけますけれども、全国展開を加速すべきではないかと思imas。2020 年までの K P I を引き上げ、予算やインセンティブを活用して、今後 3 年間で重点的に取り組むべきではないかということをお願いしたいと思imas。

以上です。

(伊藤議員) 2040 年を展望した資料、ありがとうございました。その上で、一番重要なのは、社会保障費がどうなるふうになっていくのだろうかということについて、ある程度見通しをつけることが必要だと思imasので、この後、議論の素材となる推計をお示しいただきたいということをお願いしたいと思imas。

病床削減で、先ほど新浪議員からもお話がありましたように、一部の地域で非常に大きいのですが、忘れられない光景が 10 年ぐらい前にありまして、スウェーデンに行っていたのですが、スウェーデンの病院に行きましたら、病院の関係者が、「今日は、運命の日だ」ということで、「何ですか」と聞いたら、「今日、県からお達しが来て、自分のところの病床はどうなるかということについて、指示される。」だから、社会主義的というかどうかはわかりませんが、そういう形だと、医療システムの管理が非常に簡単にできるのですが、日本は、民間病院主体であるわけですから、そういう意味では、調整が難しいのはよくわかるのですが、その上で、調整していくための手段、武器というかどうかはわかりませんが、そこをもうちょっときちっと議論していく必要があると思imas。今回の我々の中では、例えば病床削減を促す支援金を積極的に活用して、病床削減を促してはどうかという提案をさせていただいたわけですが、それも含めて、病床削減について、具体的にどういう手法でやっていくのかということについて、今後、更に議論が深まっていくと良いと思imas。

(榊原議員) 3 点ほど申し上げます。1 点目は、先ほど申し上げた社会保障関係費の目安ですが、目安の水準について、具体的な数字を言う段階ではないと思imasが、これまでの集中改革期間の目安以下とすべきと考えます。先ほども触れたように、今後、75 歳以上の高齢者の伸びは、これまでの 3 年間を下回ると予想されております。こうした人口動態を踏まえた水準とすべきと考えます。また、社会保障関係費の急増が見込まれる 2022 年以降、次の 3 年の目安の水準についても、今年の骨太方針で、あらかじめ、その考え方を書き込むべきと考えます。

2 点目は、高齢化・人口減少、あるいは医療の高度化を踏まえた医療・介護政策の総合的かつ重点的に取り組むべき政策の取りまとめということで、2022 年度を見据えた政策議論は、避けて通れません。今回、その点について、有識者ペーパーで提案させていただ

ております。これをぜひ今年の骨太方針に反映していただきたいと思います。

3点目は、社会保障改革の各論についてですが、これまでの改革工程表に掲げた44項目を必ずやり遂げるべきと考えます。2018年中、あるいは2018年度中の結論を得るべき事項については、しっかりとその期間中に結論を出していただきたいと思います。また、給付の適正化・効率化、あるいは重点化、社会保障給付の伸びの抑制に直接的に効果のある制度改革を着実に進める必要があると思いますので、今後、私が主査をしています、社会保障ワーキンググループにおいて、しっかりと詰めてまいりたいと思います。

以上です。

(茂木議員) 先ほど高橋議員、伊藤議員から、社会保障費の見通しを示してほしいという御意見をいただきましたので、加藤大臣の方で、御検討いただければと思います。

御意見ございますか。麻生大臣、お願いします。

(麻生議員) 社会保障関係費の目安となる水準について、これまでも、高齢化による社会保障関係費の増加に対して、支え手の減るペースは、時間差があること等も考えなければいけないということを申し上げてきました。先ほど榊原議員からも御発言がありましたけれども、高齢者の人口の伸びの変化を反映した水準を決めていただかないと、来年は社会保障関係費が少ないけれども、その次の年は多いということになりますので、ある程度の目安ということを上申したいと思っております。

また、高齢化が更に進展する一方、支え手が減ってくるので、先ほどの加藤さんのお話にも、2.7人に1人とか、AIとか、ロボットの話が色々出ていましたが、持続可能な社会保障制度を確立するためには、技術進歩を考慮した上で、給付と負担の見直しが必要という話なのだと思います。改革工程表に加えて、様々な課題に取り組んでいくことが必要と考えています。また、トータルの医療費等を考える上では、平均寿命の伸びだけでなく健康寿命の伸びについても合わせて考えていく必要があります。

(加藤臨時議員) 社会保障費のシミュレーションについては、関係省庁ともよく連携しながら、出せるように、努力していききたいと思っております。

それから、地域ごとの病床数の話がございました。今、地域医療構想を作っていただき、その実現に向けて努力をしております。それには地域医療介護総合確保基金等々を活用しておりますが、平成30年度からは、今度、廃止をすることに対しても助成をするということで、先ほどちょっとお話がありました、そういった政策にも取り組んでいきたいと思っております。

都道府県と市町村の一体化を図れという御指摘は、まさにおっしゃるとおりでございますので、そういったこと、それから、良い事例の横展開もしっかり図らせていただきたいと思っております。

あと、44項目等々の御指摘がございましたが、これはそれぞれ何年中にということが入っておりますから、それをしっかり実行できるように、努力をさせていただきたいと思っております。

経済・財政一体改革（社会資本整備）

（茂木議員） ここからは、石井国土交通大臣にも御参加いただきまして、2つ目のテーマ、社会資本整備について、御議論いただきたいと思います。

まず高橋議員から、民間議員の提言について、御説明をお願いいたします。

（高橋議員） それでは、横置きですが、資料3-2をご覧くださいと思います。

めくっていただきまして、2ページですけれども、図表1、図表2をご覧くださいますと、国と地方の公共事業の推移を書いています。ここ数年、民需が伸び悩む中で公共投資が成長を下支えしてきたということは言えると思います。

続きまして、枠囲みの中をご覧くださいと思いますが、今後3年程度の構造改革期間における社会資本整備の基本的考え方を示しております。1点目、消費増税で予想される需要変動に対応して、成長と生産性向上に貢献すべきこと。同時に、平準化、計画的な取組、予防保全を基本コンセプトとして、徹底した効率化に取り組むこと。2点目、空港のコンセッション収入など、公的ストックのリサイクルを通じた新たな投資財源の確保と、2020年の先を見据えて、インバウンドや物流効率化など、幾つかの重点プロジェクトを明確化して推進すること。3点目、人口減少時代に取り組むべき制度改革等を推進し、将来世代に質の高いストックを残すこと。こういったことを記述しております。

3ページをご覧くださいまして、図表3ですけれども、公共投資の執行についてですが、各府省からお金が出ていくのは、各年度の最終四半期、1～3月期に集中しております。翌年度繰り越しや不用額も全省で5%に達しております。来年10月の消費増税に当たっては、引上げ後の反動減が発生する時期に、適切に公共投資が執行されることが重要だと思いますので、これまでの類似の取組を分析して、今から備えるべきではないかということをお願いいたします。

お隣の図表5ですけれども、どうしても年度前半、2014年度で見れば、市町村の出来高が4～6月期に対して、10～12月期がぼんと膨らむ、2倍以上に振れております。国交省は、債務負担行為や発注見通しの統合など、各種の取組をされていると思いますが、相変わらず市町村で平準化が浸透しているとは言いがたいと思います。一層の工夫と平準化によるコストの削減、それを積算単価に反映していくことが必要ではないかと思います。

続きまして、4ページをご覧くださいまして、左側ですけれども、最近、自動車関係税がちょっと減ってきている。これはエコカーの普及とか、燃費の向上とか、新車の販売台数が減っていること、いろんな中長期の構造変化が反映していると思います。従いまして、日本においても、経済の構造変化に対応した税の取り方、そういったものを工夫していく必要があると思いますし、あるいは生産性向上とか、観光促進に向けてロードプライシング等々、交通需要調整のための料金施策、そういったものも検討を進めるべきではないかと思います。自動車関係税以外にも、右肩上がり時代の制度設計を見直すべきものが多々あると思います。

最後に、私見も交えて申し上げたいと思いますが、2020年の先を見据えた重点プロジェクトの重要性を強調させていただきたいと思います。以前この席で、ロンドンオリパラの経験を踏まえた教訓をお話し申し上げましたけれども、2019年、2020年と需要変動が予想される中、社会資本の重点整備計画を始め、各種の計画は2020年で期限が来てしまいます。2025年、例えば大阪万博の誘致、こんなものまで視野に入れて、2020年の先を見据えた息の長い投資プロジェクトを実施していくべきではないかと思います。例えばの例で申し上げますと、インバウンドを4,000万人から、2030年には6,000万人に増やすわけですが、果たして、空港、港湾、鉄道、こういったものが供給能力として十分なのか、そういったことも踏まえて、重点的かつ計画的なインフラ整備を進めるべきではないか。その際には、低金利でありますから、財政投融资なども積極的に活用して良いのではないかと思います。是非ともプロジェクトの立案・実現に向けて、国交大臣の御尽力をお願いしたいと思います。

以上です。

(茂木議員) 社会資本整備、毎年の事業の平準化、更には息の長い重点プロジェクトの推進という御意見をいただきました。

それでは、石井国土交通大臣より御説明をお願いいたします。

(石井臨時議員) それでは、資料4をご覧くださいと思います。今後の社会資本整備に向けた取組について、説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧くださいと思います。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も、人口・社会構造の変化に対応しつつ、安定的な成長軌道に乗せていくことが必要であります。

これからの社会資本整備は、未来の社会を支えるため、中長期的な視点に立ちまして、経済成長や豊かな暮らしの礎となる政策やプロジェクトを全国各地域で戦略的に展開をしてまいります。

こうした社会資本整備を計画的に進めていくためには、中長期的な見通しを持って、安定的・持続的な公共投資が必要不可欠であります。

2ページをご覧ください。オリパラ後も、我が国の生産性を高め、持続的な経済成長を支える社会資本整備を官民挙げて重点的かつ計画的に推進してまいります。

リニア中央新幹線による巨大都市圏、スーパーメガリージョンの形成を見越しまして、現下の低金利状況も活かしながら、三大都市圏の成長力を更に高め、その果実を全国に波及させます。

具体的に申し上げますと、高速道路、国際戦略港湾等の物流ネットワークの整備や、ハード・ソフト一体となったインバウンド拡大の取組を進めるとともに、自動運転やドローン等、波及効果の大きな政策をスピード感を持って推進いたします。

3ページをご覧くださいと思います。3ページの左側ですが、オリパラのレガシーや新技術を活用いたしました、まち・社会資本のリノベーションを進めまして、新時代に

ふさわしいまちづくりを目指します。

右側ですが、切迫する巨大地震や頻発・激甚化が懸念される水害等に備えまして、防災・減災対策、安全・円滑な交通の確保等を進め、未来にわたり安全・安心を確保してまいります。

4ページをご覧ください。社会資本の整備・活用のあらゆる段階におきまして、イノベーションや人づくり革命を加速いたします。

左側ですが、まずi-Constructionを深化させまして、全国各地域に波及させることによりまして、建設現場の生産性を大幅に向上させます。

右側ですが、メンテナンスの現場で、新技術の社会実装を計画的に進め、イノベーションを牽引いたします。

右下であります、建設業の人づくり革命・働き方改革を加速してまいります。

最後、5ページをご覧くださいと思います。先ほど消費税率引上げに当たりまして、公共事業の年度後半における平準化について、御説明がありました。左を見ていただきますと、建設活動の実勢を踏まえ、建設工事の出来高ベースで見ますと、政府の支出済み額いかに関わらず、年度後半については、平準化されているものと考えております。

右側ですが、年度を通じた平準化につきましては、地方公共団体の役割が重要でございますので、今後ともその取組を積極的に後押ししてまいりたいと考えております。

以上であります。

(茂木議員) よくグレーター・メトロポリタンエリアと言いますが、スーパーメタリジョンというのは、相当大きいのではないかと気もいたします。

(石井臨時議員) 東京圏、名古屋圏、大阪圏ですから、すごく大きいです。

(茂木議員) それでは、2つ目のテーマにつきまして、出席閣僚から御意見がございましたら、お願いいたします。

よろしければ、民間議員の方々から、お願いいたします。榊原議員、お願いいたします。

(榊原議員) 1点だけ申し上げたいと思いますが、前回の消費税率引上げ後の2014年4～6月期の実質GDPの成長率は、年率換算でマイナス6.8%に落ち込みました。その大宗は、個人消費の反動減で説明できるわけですが、公共投資の寄与度もマイナス1.1%と、大きな影響を及ぼしました。

こうした教訓を踏まえまして、次回、2019年10月の消費税率引上げに当たりましては、補正予算ではなくて、当初予算をしっかりと確保し、消費税率引上げ前後の需要変動をならず、そのための歳出コントロールを行っていく必要があると考えます。

それから、先ほど石井大臣からもお話がございましたけれども、公共工事の平準化については、ぜひ進めていただきたいと思っております。

また、公共工事の出来高は、民間工事に比べて、時期によっては2倍の開きがあり、看過できない水準であると思っております。公共工事の執行標準化によるコストダウン、歳出効率化を進めていただきたいと思っております。

(新浪議員) 資料 3 - 1 の 2 ページの 1 つ目のポツですが、トータルコストを平均 24% 削減というのは、大変大きな数字だと思います。これを是非ともやっていただきたいのですが、前回申し上げたとおり、団体数は 189 と、10 分の 1 にとどまっております。この間、申し上げたナッジング、伊藤議員からも出たと思いますが、危機意識を持たせないと進まないのではないかと。大変大きな効果をもたらすものでありますから、各自治体の皆さんには、これを成功事例として広く伝え、そして、これがどう進んでいくかということも是非見ていただいて、24% の削減を目指してやっていただきたいと思います。

(茂木議員) それでは、ここでプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、経済・財政一体改革の各論として、社会保障と社会資本整備について、今後の改革の在り方や重点課題を議論しました。

第一に、財政の大宗を占める社会保障については、今後 3 年程度で取り組む改革の方向性について、歳出の水準も含め、しっかりと検討する必要があります。その際、団塊世代が 75 歳に入り始める 2022 年度以降の構造変化を踏まえる必要があります。関係大臣においては、具体的な検討をお願いしたいと思います。

第二に、今後の社会資本整備に当たっては、長寿命化等への取組とともに、徹底した効率化と重点化が必要です。民間議員からは、各府省の予算執行が年度末に集中するとの指摘がありました。石井大臣を始めとする関係大臣においては、執行の平準化に向けての取組を強化していただくようお願いいたします。

(茂木議員) それでは、プレスは退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 出席議員の皆さんの御協力もありまして、時間どおりに終了することができました。

以上で、本日の会議を終了いたします。